

令和 2 年 6 月 1 5 日

こども未来部保育計画課

保育施設検査の状況について

1 経緯

平成 27 年度 4 月より子ども・子育て支援法が本格実施され、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業に対する検査権限が区市町村に付与されたことから、区では、「江東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に係る検査実施要綱」を整備するとともに、平成 28 年 4 月には「江東区認可外保育施設に係る検査実施要綱」を整備し、これに基づき各認可保育施設と要綱に規定する各認可外保育施設への検査を実施した。

2 実施状況

(1) 実施期間 令和元年 7 月～令和 2 年 3 月まで

(2) 検査実施施設数

	認可 保育所	小規模 保育事業	認証 保育所	その他 認可外	合計
一般検査（Ⅰ型）	45	8	11	6	70
一般検査（Ⅱ型）	84	10	31	2	127
特別検査	0	0	0	0	0
合同検査	8				8
合計	137	18	42	8	205

※「特別検査」とは、重大な法令違反や一般検査において改善が認められない、または正当な理由なく一般検査を拒否した施設において実施する検査

※「合同実施」とは、児童福祉法に基づく東京都の指導検査と、子ども・子育て支援法に基づく区市町村の検査を合同で行うもの

(3) 検査実施による指摘事項

① 文書指摘事項

福祉関係法令及び通達等に違反する場合（軽微な違反は除く。）は、原則として「文書指摘」とする。

主な指摘事項と改善内容

認可保育所への指摘の具体事項例	
保育士の適正配置・・・6施設	
	○早番や遅番のこどもの少ない時間帯においても、保育士の数は2人を下回ってはならないが、配置基準を下回っている事例があった。
会計経理の状況・・・6施設	
	○通常保育に必要なものに係る費用は施設が負担すべきところ、当該費用を保護者から実費徴収している、また、徴収する理由について、書面により明らかにしていない事例があった。
防災対策の状況・・・4施設	
	○避難訓練及び消火訓練の双方を少なくとも毎月1回は行うべきところ、実施していない月がある事例があった。
調理従事者の健康管理・・・3施設	
	○調理担当者及び調乳担当者について、決められた時期に検便検査を実施し、結果を確認の上、業務に従事させるべきところ、検査結果が判明する前に業務に従事させている、また、検査を実施せずに従事させている事例があった。
施設長（園長）の責務・・・2施設	
	○施設長は専従であるべきところ、本部の職員が対応すべき業務に従事している事例があった。
その他・・・6施設	
合計 27施設	

認可外保育所への指摘の具体事項例	
防災対策の状況・・・5施設	
	○避難訓練及び消火訓練の双方を少なくとも毎月1回は行うべきところ、実施していない月がある事例があった。
施設長（園長）の責務・・・4施設	
	○施設長は専従であるべきところ、常態的に保育業務に従事している事例があった。
保育士の適正配置・・・2施設	

○保育士資格を有する常勤職員1人以上を含む2名以上の保育従事職員を配置すべきところ、朝方の時間帯に配置基準を下回っている事例があった。
その他・・・4施設
合計 15施設

② 口頭指導事項

福祉関係以外の法令又はその他の通達等に違反する場合は、原則として「口頭指導」とする。

認可保育所への指摘の具体事項例	
労務管理・・・37施設	
○育児休業・介護休業に関する規程を整備し、労働基準監督署に届けるべきところ、平成29年の法改正に伴う見直しを行っていない、また、見直し後に届け出を行っていない事例があった。	
○非常勤職員の雇用にあたり、就業規則等の交付等により雇用期間、賃金等を明確にすべきところ、採用時に必要な労働条件を文書で明示していない事例があった。	
○賃金から給食費等、法令で定められている税金等以外の経費を控除する場合は、「賃金控除協定」を締結すべきところ、協定を締結していない、また、給食費等の項目が協定にない事例があった。	
○職員の状況把握のため、関連帳簿を整備すべきところ、労働者名簿を作成していない、また、保管されていない事例があった。	
職員の健康管理・・・24施設	
○常時使用する労働者を雇い入れる時は、雇い入れ時及び毎年1回健康診断を実施すべきところ、雇い入れ時の健康診断の項目が不足している、また、実施時期が適切でない、また、実施していない職員がいる事例があった。	
○労働者が常時10人以上50人未満の施設においては、衛生推進者を選任し、衛生管理者に準じた職務を行わせるべきところ、衛生推進者を選任していない、また、衛生推進者を職員へ周知していない事例があった。	
会計経理の状況・・・11施設	
○実費徴収が生じる場合には、徴収簿等により整理すべきところ、徴収簿に計上していない、また、徴収日と領収書の日付が一致していない事例があった。	
○すでに契約を交わし対価を支払っている相手に対して、委託費からの寸志等の支出は認められないが、支払っている事例があった。	

	○職員等利用者以外に給食を提供した場合、職員給食費については、児童一人当りの材料購入単価と同等あるいはそれ以上の関係を維持すべきところ、児童一人当たりより低い単価で徴収している事例があった。
防災対策の状況・・・7施設	
	○防犯訓練等の記録として、訓練目標、災害種別、訓練方法及びその状況等について、詳細に記録すべきところ、訓練結果の記録を整備していない事例があった。
施設長（園長）の責務・・・4施設	
	○施設長は専従であるべきところ、施設長が保育業務に従事している日がある事例があった。
建物設備の管理・・・4施設	
	○建築基準法に基づく定期検査報告を特定行政庁に行うべきところ、定期検査を実施していない、また、検査報告を行っていない事例があった。
その他・・・45施設	
合計 132施設	

認可外保育所への指摘の具体事項例	
労務管理・・・8施設	
	○育児休業・介護休業に関する規程を整備し、労働基準監督署に届けるべきところ、平成29年の法改正に伴う見直しを行っていない、また、見直し後に届け出を行っていない事例があった。 ○職員の給与については、給与及び諸手当の支給基準を明確にし、基準に従って支給すべきところ、給与規程にない手当を支給している事例があった。
職員の健康管理・・・3施設	
	○労働者が常時10人以上50人未満の施設においては、衛生推進者を選任し、衛生管理者に準じた職務を行わせるべきところ、衛生推進者を選任していない、また、衛生推進者を職員へ周知していない事例があった。
防災対策の状況・・・3施設	
	○防犯訓練等の記録として、訓練目標、災害種別、訓練方法及びその状況等について、詳細に記録すべきところ、訓練結果の記録を整備していない事例があった。
規程等の整備・・・3施設	
	○施設の運営についての重要事項に関する規程を園則として定めておくべきところ、内容が不十分な事例があった。
その他・・・15施設	

(4) 指導検査体制

係長級以上の職にある者を長とし、事務職、福祉系専門職等の3名以上（Ⅱ型は2名以上）で検査班を編成し行う。

「運営管理」「保育内容」「会計経理」の各事項について検査を実施。

3 検査後の取扱い

検査結果を施設長あてに文書で通知し、文書指摘事項については原則30日以内に改善状況報告書の提出を求めるとともに、必要に応じて事情聴取し改善を指導する。改善を求めたすべての施設において、概ね期限内に改善の状況を確認済である。

4 今後の課題

施設検査を区内保育施設の保育の質の向上へ確実につなげるため、職員個々の検査に必要な知識や検査技術のさらなる習得に努めるとともに、検査マニュアルの精度をあげ、より適切な検査実施を図っていく。

また、新規開設園に対して、開設前事務説明会や開設後の巡回訪問の中で、運営指導を確実にを行い、適正な園運営の実施につなげていく。また、保育の無償化に伴い、あらたに施設の検査権限が付与された認可外保育施設について、検査を実施し適切な指導を行っていく。